

働いている方々へ (お知らせ)

当医院は、大田地域産業保健センターの登録産業医として、「働く人が50人未満の職場」にお勤めの方々に対する健康管理のお手伝いをしております。

例えば、長時間労働が続いたり、職場における諸々の問題により、実は「身も心も疲れている」など、仕事と健康との二つにまたがる相談事があれば、まずはお申し出ください。産業医のいない職場に向け、御自身の健康管理に関する「医師からの意見書」(無料)を作成いたします。作成された意見書については、御自身でお持ちになって事業主に御提出ください。

事業主への意見書があなたの健康管理に役立つことを願っております。

問い合わせ先

東京労災病院 医事課医事係

〒143-0013

東京都大田区大森南4-13-21

03-3742-7301(内線 3102)